

# 協働事業提案に関する 検討結果報告書

2003年9月

大和市長 土屋 侯 保

## 1. 目的

この報告書は、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第13条第4項に基づき、大和市協働推進会議（林泰義代表）からの提言（2003年8月5日、以下「提言」）に対する検討結果を説明することを目的としている。

（市の施策や計画等への提案）

第13条 市民等は、新しい公共の創造に関する市の施策や計画等に関する意見又は協働事業について、次条に定める協働推進会議へ提案できる。

2 前項の提案があった場合は、協働推進会議が公開の場での協議を行ったうえで意見書を作成し、当該提案とともに市長へ送付する。

**3 市長は、前項の提案及び意見書の送付を受けた場合、その内容を施策や計画等に反映するよう検討しなければならない。**

**4 市長は、前項の検討結果に関し、説明する責任を負う。**

## 2. 概要

本報告書では、提言に盛り込まれた17件の協働事業提案に関する検討結果について、提案ごとに次の項目を中心に整理した。

- ・ 基本的考え方（協働事業として推進する考えの有無）とその理由
- ・ 今後の予定

今回の検討結果説明は、協働事業推進に向けての一つのステップである。協働事業として推進する事業については、

提案者と担当課との協議      お互いの役割分担の確認      必要な予算措置（費用負担が伴うもの）      個別協定の締結

という動きのなかで、具体的な取組みを進めていくことになる。

その経過については、今後、協働推進会議へ報告する予定である。

## 3. 方法

第4回協働推進会議（2003年9月16日）の場で、本報告書に基づき検討結果を説明するとともに、提案者に個別に郵送する。

また、ホームページ等で広く公開する。

#### 4. 検討結果

基本的考え方	検討結果
1 協働事業として推進したい	8件
2 協働事業として推進する考えはない	5件
3 その他	4件

#### 5. 協働事業の推進に向けて

提言にも書かれているように、公開性を重視した今回の一連のプロセスは、市民と行政にとっての相互理解、相互学習、そして交流の場となっている。提案者や協働推進会議委員との調整や、公開審査ワークショップに担当職員が関わることで、協働に対する職員の意識も深まってきている。

大和市の協働ルールの検討は、新しい公共を創造する市民活動推進条例の運用が本格化したことにより、実践段階に入っている。

課題は山積しているが、多様な公共サービスを提供していくために、協働推進会議での議論を尊重しながら、協働事業の仕組みづくりを進めたい。

また、市としては、協働の拠点や活動のための資金など、協働事業を進めるための環境を整えていきたいと考えている。

新しい公共の創造に向けて、関係各位の皆様のご理解とご協力をお願いするものである。

### 協働事業提案に対する報告部署・結果 一覧

市：協働事業として推進したい、という回答に

会議：協働推進会議提言のなかで、協働事業として進めるべきであると判断されたものに

	提案名	報告部署	市	会議
1	子育て家庭サポート事業	児童育成課		
2	(仮称)マインドケアホールディング	児童育成課 高齢者福祉課		
3	障害児者に対する地域生活支援事業	障害福祉課		
4	移動制約者の外出介助サービス事業	障害福祉課 高齢者福祉課		
5	人工透析患者ならびに身体障害者、高齢者の通院・外出支援サービス事業	障害福祉課		
6	ミニデイサービス事業	高齢者福祉課		
7	健康増進・薬膳弁当配食サービス事業	高齢者福祉課		
8	大和市青少年の自立支援協働事業	産業振興課		
9	思春期・青年期の青少年たちが主体的に運営する『こどもの館』づくり事業	青少年センター		
10	遊休農地の活用について - 大和版中高年ホームファーマー制度 -	農政課		
11	土地区画整理事業等における遊休地の景観美化	事業管理課 情報政策課		
12	生涯学習センターホール、リフォーム検討プロジェクト(仮称)	生涯学習センター		
13	新渋谷中学校地域交流館の新しい公共づくりに基づく企画運営事業	生涯学習センター 教育研究所		
14	環境及び健康等の問題の改善活動 最も身近な「住まいと健康問題」に関する意識の向上および改善活動	市民活動課		
15	下水汚泥を再利用した有用製品開発と事業化	土木総務課		
16	やまと太陽光発電設備設置プロジェクト	環境総務課 契約管財課		
17	市内の自転車シェアリング推進のための調査研究・試験運用事業	交通安全対策課 環境総務課		